

協会けんぽ岐阜支部に加入の皆さまへ

早期に医療機関へ受診が必要な方へ お知らせをしています

生活習慣病は自覚症状がないまま徐々に進行するため、治療をせずに放置すると、心疾患等が発症するリスクが高まります。

健診結果から医療機関へ受診が必要と判定された場合は、早期に受診しましょう。

■ 重症化予防の取り組み

協会けんぽでは、健診結果から医療機関への受診が必要と判定されながらも受診が確認できなかった方に対して、概ね健診受診の半年後にご自宅へ案内をお送りしています。

■ 事業主さまへのお願い

従業員様のご自宅へ協会けんぽから案内が届くことがありますので、早期に受診するよう周知をお願いいたします。

ご自宅へお送りしている案内は
こちらから ▶



全国健康保険協会 岐阜支部
協会けんぽ

Tel.058-255-5155